

銀行経営者のインセンティブ設計 —金融危機を踏まえ経営者報酬に劣後債導入を—

野 崎 浩 成 CMA

目 次

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 金融規制改革にかかわる問題意識 2. 経営者報酬をめぐる世界的な議論 3. 経営者のインセンティブ設計を踏まえた政策提案 | <ol style="list-style-type: none"> 4. 最後に
〔補論〕 預金保険料と劣後報酬に関連付けた規制の提案 |
|---|---|

主要各国は、金融危機の反省を踏まえ、さまざまな規制強化策を検討しているが、いずれも外形的な縛りを加えるものにすぎず、危機を醸成してきた経営者のインセンティブ構造に適切に対応したものではない。また、経営者のインセンティブに直接作用する報酬体系についても、基本原則を示すにとどまっている。とはいえ、行政が介入し報酬に上限を課すことは、経営努力への意識を低下させかねない。そこで、銀行経営者の報酬に一定割合の劣後債を組み込む制度を提案する。これにより、経営者による過度なリスクテイクを抑制するインセンティブ設計となり、経営効率を損なう過度な介入を避け、健全性と業績改善それぞれにバランスのとれた動機付けが可能となる。

1. 金融規制改革にかかわる問題意識

1-1. 危機を踏まえた各国の規制対応

2009年6月から7月にかけて、米国と英国の財務省からそれぞれ金融規制改革に向けた白書が出された。米国の規制改革案は五つの柱（金融機

関への監督体制および規制の強化、金融市場への包括的規制の確立、消費者・投資家の保護、監督機関への危機対応手段の供与、国際的な規制基準の引き上げと国際協調）により構成されており、連邦準備制度理事会等の監督権限強化などの体制面の見直しのほか、金融機関の所要自己資本の引



野崎 浩成（のざき ひろなり）

シティグループ証券株式会社 株式調査部マネージングディレクター。日本証券アナリスト協会検定会員（CMA）、CFA。1986年慶應義塾大学卒業、91年米国イェール大学経営大学院修了、経営学修士。あさひ銀行、エービーエヌ・アムロ証券、HSBC証券を経て2004年より現職。05～09年日経アナリストランキング1位（銀行部門）、04～09年*Institutional Investor*誌アナリスト・ランキング1位（銀行部門）。著書に『銀行』（日経文庫―業界研究シリーズ、日本経済新聞社、2006年）があるほか、論文多数。